

令和4年度

甲府市任期付短時間勤務職員

採用試験案内

(職務経験者)

甲府市の求める人材(人財)

やる気を持って任期満了まで職務に取り組む意欲を持った人

市民から信頼され、協力して業務を進める力を持った人

協調性とコミュニケーション能力を持った人

試験日 令和5年1月29日(日)

受付期間 令和4年12月5日(月) ~ 令和5年1月5日(木)

**★任期付短時間勤務職員の特徴**

- (1) 専門的知識、経験が必要となる場合や市民サービスの提供体制を充実させるなどの場合に即戦力として任用します。
- (2) 任期の定めがありますが、正規職員と同等の身分、待遇となります。
- (3) 任期は原則3年間です。
- (4) 勤務時間は、週31時間です。

## 1 採用職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員	業務内容
手話通訳士 手話通訳者	2名	<ul style="list-style-type: none"><li>・障がい者施策の充実及び改善に関する業務</li><li>・障がい者関係機関との連携、調整に関する業務</li><li>・聴覚障害者等に対する手話通訳、コミュニケーション支援業務</li><li>・窓口における届出受付、障がい者に関する様々な相談への対応 など</li></ul>
家庭児童相談員	1名	<ul style="list-style-type: none"><li>・18歳未満の子どもに関する様々な相談への対応（児童虐待、育児、しつけ、子どもの健康など）</li><li>・児童相談所や保育所、小中学校等関係機関との連絡調整</li><li>・相談記録の作成、入力 など</li></ul>
子育て支援コーディネーター	1名	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て支援情報の提供</li><li>・育児、子育て等の各種相談</li><li>・関係機関等との連絡調整 など</li></ul>

## 2 日程等

受付期間	令和4年12月5日（月）～令和5年1月5日（木）
試験日	令和5年1月29日（日）
試験会場	甲府市役所 本庁舎6階 大会議室

※新型コロナウイルス感染症をめぐる状況やその他の事情により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合には、甲府市ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。

## 3 任用期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

## 4 受験資格

職種	資格・免許等
手話通訳士 手話通訳者	・「手話通訳を行う者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する省令（平成21年3月31日厚生労働省令第96号）」に基づき実施された手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）に合格し、手話通訳士として登録を行った人、または、山梨県及び甲府市手話通訳者認定試験に合格し、山梨県手話通訳者（甲府市在住者については、甲府市手話通訳者）として登録を行った人で、民間企業、地方公共団体における障がい者に関する相談支援業務や手話通訳士、手話通訳者としての職務経験を令和4年11月30日までに <u>3年以上</u> 有する人

家庭児童 相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士、社会福祉士、社会福祉主事、保育士、精神保健福祉士、教諭、保健師、助産師、看護師のいずれかの資格を有する人</li> <li>ケースワーク業務の実務経験者及び児童福祉事業等、子どもに関わる業務への従事経験又は相談業務経験があり、民間企業、地方公共団体における各職種としての職務経験を令和4年11月30日までに<u>3年以上</u>有する人</li> </ul>
子育て支援 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の資格を有する人</li> <li>山梨県子育て支援員認定研修修了者及び育児等に関する相談や調整業務などの職務経験を令和4年11月30日までに<u>3年以上</u>有する人</li> </ul>

※全ての職種において年齢制限はありませんが、パソコン操作可能な人として。

**※合格者には、資格要件を証する証明書等を提出していただきます。資格要件を満たしていることが確認できない場合は、合格を取り消します。**

#### 【職務経験について】

- (1) 「民間企業、地方公共団体等における職務経験」には、会社員、公務員、アルバイト、パートタイマー、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。
- (2) 「3年以上」とは、該当団体で休憩時間を除き、週29時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で「3年以上」であること。
- (3) 職務経験が複数ある場合は通算し、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (4) 連続した1月以上の休業期間（産前産後の休業を除く）は、職務経験から除きます。  
※産前産後の休業は労働基準法第65条に基づくもの。
- (5) 同じ企業・団体等の勤務・活動の中に1月以上の休業期間がある場合、休業期間前後の勤務・活動は継続するものとします。  
(例) R3年4月1日～R4年6月30日（休業期間2ヶ月）→1年1ヶ月を職務経験に算入

#### ○年数等計算の方法

- (1) 年数は、勤務を開始した日（起算日）から翌年の起算日に当たる日の前日までを1年として計算します。  
(例) R3年4月1～R4年3月31日→1年  
H30年5月10日～R4年5月9日→4年
- (2) 月数は、起算日から翌月の起算日に当たる日の前日までを1月とします。  
(例) H30年5月16日～R4年4月15日→3年11月
- (3) 月数を計算し、残りの日数がある場合、30日未満は切り捨てます。ただし、残りの日数が30日になる場合は1月として計算します。  
(例) H30年10月30日～R3年5月23日→2年6月+24日→2年6月  
H30年8月2日～R4年5月31日→3年9月+30日→3年10月
- (4) 1年未満の職務経験は、受験資格として算入できません。  
(例) R3年8月1日～R4年6月30日→11月→0年

### <障がい者受験資格>

- 全ての職種において受験が可能です。
- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかの交付を受けている人で、活字の試験が可能な人としてします。
- 試験を受験するのに介助などを必要とする場合は、試験申込書にその内容を記入してください。

※ ご希望の内容によっては対応できないことがあります。

### <欠格事項> 次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 甲府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 最終結果の通知

令和5年2月下旬までに、受験者全員に最終結果を通知します。

## 6 勤務条件等

勤務場所	手話通訳士 手話通訳者	主な勤務地は甲府市役所本庁舎となりますが、出先機関に配属される場合もあります。
	家庭児童 相談員	
	子育て支援 コーディネーター	主な勤務地は健康支援センターとなりますが、甲府市役所本庁舎等に配属される場合もあります。
勤務時間	1週間あたり31時間勤務 午前8時30分～午後5時15分のうちで調整 休憩60分 【例1】週5日（1日6時間×週4日・1日7時間×週1日） 【例2】週4日（1日7時間45分×週4日） ※配属先の業務内容に応じて勤務時間の割振りを調整します。 ※状況に応じて時間外勤務もあります。	
休日等	週休日：土曜日・日曜日 休日：祝日・年末年始	
休暇	年次有給休暇16日 ※年次有給休暇のほか、夏季休暇、忌引休暇等	

## 7 給与

この採用試験に合格し採用される人の初任給は、月額約154,505円（地域手当含む）です。このほか、通勤手当、期末・勤勉手当（年間合計4.3ヶ月）、時間外勤務手当等が要件に応じて支給されます。

なお、任期中の昇給はありません。

## 8 試験方法等

### (1) 第1次試験

試験種類等	内 容
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出されたエントリーシートや職務実績等により、職務に対する知識経験、実績、表現力、企画力等について審査するものです。

### (2) 第2次試験

試験種類等	試験時間	内 容
適性検査	40 分間	職場への適応性などについて、ペーパーテストにより職務への対応や対人関係に関連する性格傾向などをみます。
論文試験	90 分間	文章による表現力・構成力、課題に対する理解力等について、論述試験を行います。
面接試験	15 分程度	人柄、性格、態度、意欲等をみます。

①書類審査の結果は、合否にかかわらず全員に通知します。合格者には、受験票を同封します。

②受験資格の有無、受験申込書の記載事項の真否についても調査します。

③各試験の実施順序、開始時刻は、申込者数の事情により変更する場合があります。

④携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、タブレット端末等のモバイル端末の試験中の使用は認めません。(時計代わりの使用も不可)

#### <試験当日に持参する書類等>

①受験票、②住民票(本籍・筆頭者・世帯主・続柄・マイナンバーの記載は不要)、

③資格免許証の写し、④筆記用具等(HB鉛筆、消しゴム、鉛筆削り)

※シャープペンシル不可

## 9 受験申込手続

申込み時 提出書類	①甲府市任期付短時間勤務職員採用試験申込書 ②エントリーシート ③合否通知等返送用封筒 (長3型封筒、必ず84円切手を貼ってください。)
申込方法	①甲府市任期付短時間職員採用試験申込書と②エントリーシートに必要な事項を記入し、「③合否通知等返送用封筒」とともに <b>原則として受験者本人が提出書類を甲府市役所行政経営部職員課へ持参</b> してください。(都合により受験者本人が持参できない場合のみ、代理人の持参、郵送でも受け付けます。)郵送の場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込書」と朱書きし、書留郵便で甲府市役所行政経営部職員課あてに送付してください。

受付期間	令和4年12月5日(月)～令和5年1月5日(木) 期間中の午前8時30分から午後5時15分まで (土・日・祝日・年末年始(令和4年12月29日～令和5年1月3日)) を除く) 郵送の場合は、締切日までの消印があるものに限り受け付けます。 なお、提出書類に不備があるものは受け付けません。
合否通知等の 発送	第1次試験合格者には、第2次試験日の5日前までに到着するように 郵送します。到着しないときは連絡してください。受験票が到着したら、 試験日前6ヶ月以内に撮影した写真を受験票に貼ってください。
申込用紙配布 場所及び受付 場所	甲府市役所行政経営部人事管理室職員課(本庁舎9階) 甲府市丸の内1-18-1 TEL 055-237-5093(直通)

(注) 申込書、受験票及びエントリーシートへの記載事項に不正・虚偽等があると受験資格  
又は採用資格を失います。

## 10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、甲府市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、  
口頭で開示を請求することができます。なお、電話やハガキ等による請求はできませんので、  
受験番号票及び受験者本人であることを明らかにする書類(身分証明書又は運転免許証等)  
を持参のうえ、受験者本人が開示場所へおいでください。

(土・日・祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合得点及び総合順位	合格通知発送日の翌日から1月間	職員課

## 11 試験に関する問い合わせ先

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市役所行政経営部人事管理室職員課人事係

TEL 055-237-5093

URL <https://www.city.kofu.yamanashi.jp/jinji/shise/saiyo/shiken/ninkitsuki.html>

